

設計コンサルタント業務等成果 の向上に関する懇談会の報告

「設計コンサルタント業務等成果の向上に関する懇談会」の検討状況

	問題意識	改善の方向性	検討スケジュール	具体的な進捗状況	平成20年度の課題
業務成績評価と技術提案の能力を重視した好循環の構築	●詳細設計業務等にも技術力の評価が必要である	◆詳細設計業務等への「総合評価方式」の導入	①	平成19年度において25件の業務において、「加算方式」を適用し、価格点1:技術点1~3で試行。	本格導入に向けて、具体的なテーマ、評価項目等について検討が必要。
	●プロポーザル方式を実施すべき業務で実施されていない	◆「プロポーザル方式」の適正な運用	②	平成18年度の土木関係建設コンサルタント業務については、プロポーザル方式で発注したものが6割以上を占めた。	総合評価導入後の設計コンサルタント業務等の調達方式のあり方を整理する中で整理する。
	●建設会社のノウハウを設計に反映しにくい	◆一部事業への「詳細設計付き工事発注方式」の活用	②	『詳細設計付き工事発注方式』を全地整で試行。(H19年10月末時点で全国で88件)[品質確保部会で取組み中]	—
	●設計ミスが多発している	◆「設計成果品の品質評価」の導入	①	業務完了検査後に設計業務受注者以外の第三者に委託して実施。平成19年度に全地方整備局で合計165件試行。	フォローアップにより効果を検証し、拡大方を検討。
	●設計瑕疵が業務成績評価に反映されていない	◆品質評価結果の業務成績評価への反映	②	品質評価結果の数値化方法、技術力評価への反映方法(案)を検討。	技術力評価への反映方法の各案を品質評価業務の試行結果で検証し、方針を決定。
	●業務成績評価が業者選定に十分に活用されていない	◆業務成績評価の業者選定への反映	③	一定の業務成績評価点以下の業務実績は、技術審査において業務実績として扱わないことを検討するとともに、「総合評価方式」における業務成績評価の評価項目として取り入れることを検討。	品質確保の観点から業者選定での活用方法の改善方法を検討。
	●指名競争入札等では高い技術力を持った者が新規参入しにくい	◆「簡易公募型」契約方式の活用	②	平成20年1月に『簡易公募型』方式の拡大を促す通達を地整宛に発出済。	—
	●設計思想を施工者に十分に伝達できていない	◆発注者・設計者・施工者による「三者会議」の実施	①	平成19年度において構造物を主体とする工事を対象に「三者会議」を全国で約1,500件実施。	フォローアップにより効果を検証し、拡大方を検討。
好循環システムの構築の補完方策	●下半期発注の集中による履行期間不足が生じている	◆上半期発注の徹底、発注予定情報の早期公表	①	地整において十分な履行期間の確保及び上半期発注の徹底に関する文書発出済。平成20年度から標準的な履行期間の目安を積算基準に明記する予定。	—
	●入札契約手続き期間が長期化している	◆入札契約手続きの簡素化	②	—	資格等を満たす全ての者が技術提案書提出や入札参加可能な手続を検討。
	●低価格受注案件は成果品の品質低下が懸念される	◆低入対策の強化	①	「低入札価格調査制度」を平成19年4月に導入済。また、価格構造の実態を把握するための「業務コスト調査」を平成20年4月より実施予定。	調査結果を分析し、価格構造の実態を把握。
	●再委託の実態と問題点があてつかめていない	◆再委託の実態調査、改善方策の検討	②	平成19年7月に建設コンサルタンツ協会が再委託の実態調査を実施済。	調査結果を踏まえて、再委託のあり方を整理する必要あり。
	●業務内容に応じた適切な設計フィーになっていない	◆積算手法の見直し	④	—	業務の価格構造について分析が必要。
	●成果がコスト削減を含めた最適案になっていない	◆設計VEの積極的な活用	④	設計者以外の視点の導入による設計の改善を実現するVE手法をより積極的に活用することを検討。	設計VEの全国的な導入
	●受注者に対して業務の履行に的確な指示等ができない	◆調査職員の監督(調査)体制の強化	③	調査職員の体制強化や『ワンデーレスポンス』の励行など、監督(調査)機能の強化方を検討。	業務のワンデーレスポンスを試行。

① H19年度上半期中に実施(検討)予定

③ H19年度中に実施(検討)予定

第5回懇談会(H20.3.12開催)にて議論

② H19年内中に実施(検討)予定

④ H20年度以降に実施(検討)予定

設計コンサルタント業務の品質確保の取組み

①調査・設計業務における総合評価落札方式の試行

平成19年度に詳細設計業務等について25件試行実施

※現在、財務省との包括協議成立に向けて準備中

→平成20年度早々に設計調査業務等について総合評価方式を本格導入

価格競争入札で調達する
業務の品質向上

②簡易公募型方式の拡大

総合評価方式の試行開始や低入札価格調査制度の導入など品質の低下を防止する環境が整い始めたことから、平成20年1月に、競争性の確保の観点から簡易公募型の導入拡大を促す通達を发出

公募型の競争の実施による
競争性の確保

③低入札価格調査の導入

総合評価方式の導入、品質評価の導入とともに、平成19年4月にコンサル業務にも低入札価格調査制度を導入

(基準額は予定価格の60%~80%
(地質調査業務のみ66%~85%))

価格競争入札で調達する
業務の品質確保

④設計成果品の品質評価の導入

平成19年度において、第三者による設計成果品の品質評価の試行を全国で165件を実施

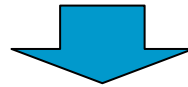
品質評価による業務全般の
品質確保

「設計コンサルタント業務等成果の向上に関する懇談会」の検討体制の強化

建設コンサルタント業務等については、

- ・総合評価方式の本格導入
- ・随意契約の見直しに伴うプロポーザル方式の増加

などにより、新しい環境下での事業分野や業務種類別の調達方式のあり方を改めて検討して整理することが必要である。



設計コンサルタント業務成果の向上等に関する懇談会

①委員の増加

マネジメント部会

作業部会

②部会の設置

【新たに設置する部会での主な検討事項】

I. マネジメント部会

- ・各作業部会におけるデータ収集・分析方針の検討

II. 作業部会

- ・道路、河川、測量・地質業務ごとの発注方式選定、標準テーマ、評価項目、評価方法の基本的考え方の検討